

(7) 予防サービスの提供に関する実態調査 (結果概要)

(7) 予防サービスの提供に関する実態調査

1. 調査の目的

- 本調査では、平成24年度に新設された加算等の取得実績等、予防サービスの提供実態を把握するとともに、加算取得事業所におけるプログラムの実施体制や職員配置、利用者に対する関与等について調査した。さらに、地域支援事業との関連において、事業所における地域支援事業の受け入れ実態等を調査し、次回の介護報酬改定における検討に資する基礎資料を作成した。

2. 調査方法

(※以下、サービス名称の「介護予防」は省略。)

- 調査対象8サービスに対し自記式調査票(事業所票、利用者票、本人票)の郵送配布・回収を実施した。訪問介護の回収数は1,270事業所(有効回収率48.1%)、訪問リハビリテーション(以下、訪問リハとする)の回収数は1,108事業所(有効回収率50.4%)、通所介護の回収数は1,595事業所(有効回収率53.0%)、通所リハビリテーション(以下、通所リハとする)の回収数は1,737事業所(有効回収率51.9%)、短期入所生活介護の回収数は972事業所(有効回収率48.5%)。特定施設入居者生活介護の回収数は794事業所(有効回収率48.9%)、認知症対応型通所介護の回収数は270事業所(有効回収率50.8%)。認知症対応型共同生活介護の回収数は400事業所(有効回収率53.4%)であった。

3. 調査結果概要

<利用者特性>

- 利用者のADLをみると、概ね介助を必要とはせず、IADLをみると、介助を必要とする者が一定程度いた。認知症対応型通所介護・短期入所系・居住系サービスの利用者は、他サービスと比較すると介助を必要とする者が多かった。

<サービス内容>

- 訪問介護の内容は「生活支援サービス」が中心で、その内容は「掃除」「買い物」が多かった。
- 通所における個別機能訓練／個別リハ受給者割合は、「通所介護」約5割、「通所リハ」76%であった。

<サービスマネジメント(個別援助計画の内容)>

- 機能／状態の「向上」を目標設定した割合は、「訪問リハ」68%、「通所リハ」34%で高く、「訪問介護」17%、「認知症対応型通所介護」4%で低かった。訪問介護は「維持」が約7割を占めていた(利用者ベース)。
- 「社会参加(事業所内)」を目標設定した割合は、「通所介護」25%、「認知症対応型通所介護」46%が高かった。
- 「地域での社会参加」を目標設定した割合は、各サービスとも5%程度に止まっていた。
- 短期入所時の配慮内容をみると、「日常生活の継続」「転倒防止」などが多かった。
- 短期目標の達成率は、目標が「維持」中心のサービスより、「向上」中心のサービスの方が低かった。

<地域支援事業の受託状況>

- 地域支援事業の受託率は、「訪問リハ」「通所介護」「通所リハ」で1割強であった。

(7) 予防サービスの提供に関する実態調査(事業所の基本情報)

事業所の基本情報

- 1事業所あたりの職員数は、下表の通り。
- 1事業所あたりの平均利用者数(要支援者)は、訪問介護は18.2人、訪問リハは5.1人、通所介護は 15.4人、通所リハは20.9人、短期入所生活介護は2.1人、特定施設入居者生活介護は7.6人、認知症対応型通所介護は1.3人、認知症対応型共同生活介護は0.5人であった。

職員配置: 1事業所あたり平均職員数(通所系を除いて常勤換算数)

利用者の状況: 1事業所あたり平均利用者数(要支援者)

訪問系

訪問介護(n=1,252)

介護職員	うちサービス提供責任者
7.3	1.7

訪問リハビリテーション(n=1,086)

理学療法士	作業療法士	言語聴覚士
2.0	0.7	0.2

通所系

通所介護(n=1,588)

看護師	准看護師	生活相談員	介護職員	機能訓練指導員
0.7	0.6	1.3	4.7	0.9

通所リハビリテーション(n=1,722)

医師	看護師	准看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	介護職員
1.0	0.7	0.5	1.9	1.0	0.2	6.4

認知症対応型通所介護(n=264)

看護師	准看護師	介護職員	生活相談員	機能訓練指導員
0.5	0.3	3.1	1.1	0.6

※通所系では調査期間中に利用者が最も多かった日の職員体制(実人数)を把握。

短期入所系

短期入所生活介護(n=964)

医師	看護師	准看護師	栄養士	生活相談員	介護職員	機能訓練指導員
0.2	1.2	1.0	0.7	1.1	16.1	0.6

居住系

特定施設入居者生活介護(n=790)

看護師	准看護師	介護職員	生活相談員	機能訓練指導員	計画作成担当者
1.8	1.2	18.4	1.1	0.6	1.0

認知症対応型共同生活介護(n=398)

介護職員	看護職員	計画作成担当者
11.3	0.4	1.3

	(単位均:人値)
訪問介護	18.2
訪問リハ	5.1
通所介護	15.4
通所リハ	20.9
短期入所生活介護	2.1
特定施設入居者生活介護	7.6
認知症対応型通所介護	1.3
認知症対応型共同生活介護	0.5

なお、訪問介護、通所介護、通所リハ、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護については抽出調査のため、開設主体および要介護度別利用者の割合について母集団(介護保険総合データベースに基づく平成25年1月の請求実績がある事業所)と比較したところ、有意な差は見られなかった。

(7) 予防サービスの提供に関する実態調査 (I-1 利用者特性とサービス内容: 訪問系)

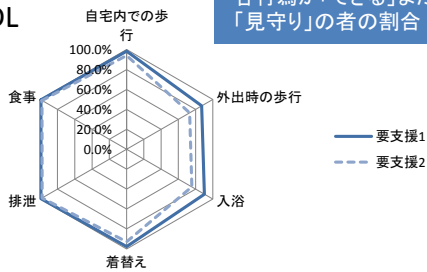
I-1 訪問系サービス: 利用者特性とサービス内容について

- 訪問介護利用者と訪問リハビリテーション(以下、訪問リハ)の利用者のADLをみると、概ね介助を必要とはしていなかった。IADLをみると、日用品の買い物など介助を必要とする者が一定程度いた。訪問介護の利用者の方が、訪問リハの利用者よりも、IADLにおいて介助を必要としない割合が高い傾向にあった。
- 訪問介護のサービス内容をみると、身体介護を受けていないと思われる者の割合が約8割で、受けている者では入浴介助が多かった。生活支援サービスはほとんどが受けており、内容は掃除が多かった。
- 訪問リハのサービス内容は、筋力増強訓練、関節可動域訓練、歩行訓練などが多かった。

訪問介護

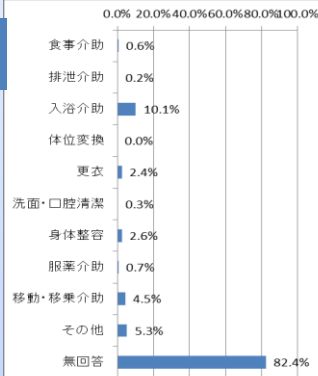
【ADL/IADL】

①ADL

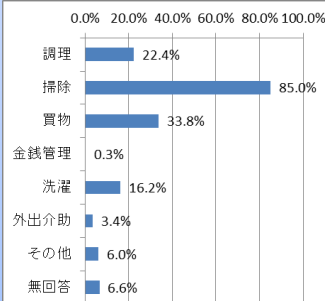
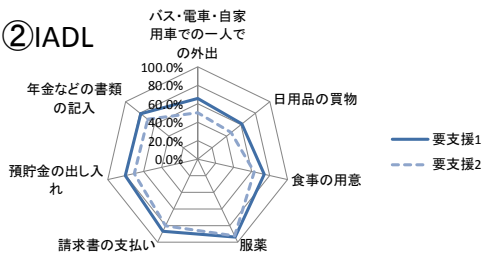


各行為が「できる」または「見守り」の者の割合

【サービス内容】 (上: 身体介護, 下: 生活支援)



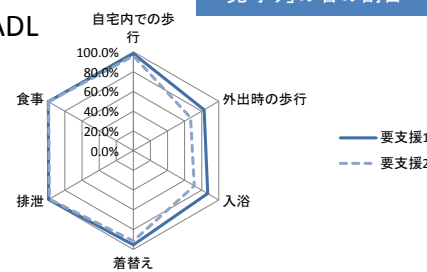
②IADL



訪問リハ

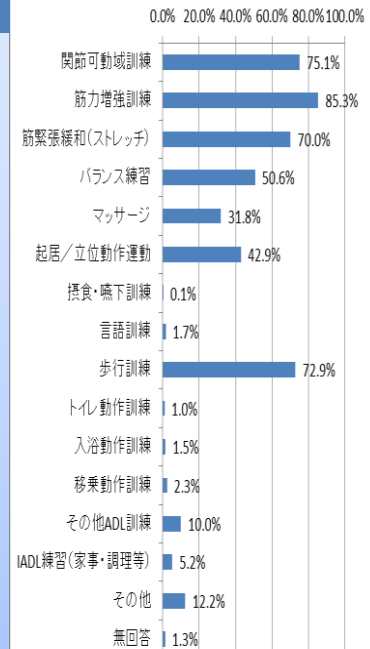
【ADL/IADL】

①ADL

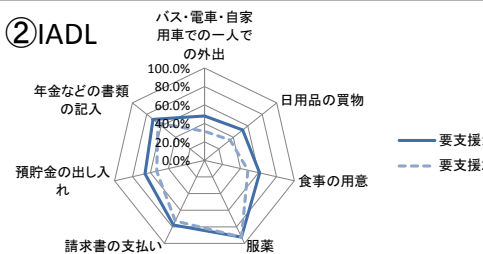


各行為が「できる」または「見守り」の者の割合

【サービス内容】



②IADL



(7) 予防サービスの提供に関する実態調査 (I -1 利用者特性とサービス内容:通所系)

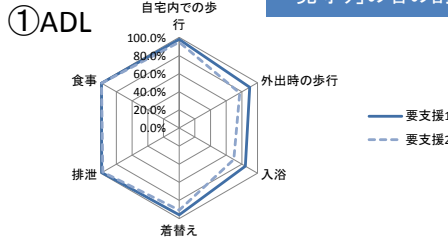
I -1 通所系サービス: 利用者特性とサービス内容について

- 通所介護、通所リハの利用者も、訪問介護や訪問リハと同様、ADLをみると、概ね介助を必要とはしていなかったが、IADLをみると、日用品の買い物など介助を必要とする者が一定程度いた。また、認知症対応型通所介護利用者のIADLをみると、介助を必要とする割合が40~60%程度であった。
- 個別機能訓練／個別リハの実施率をみると、「通所介護」は50.3%、「通所リハ」は76.3%であった。

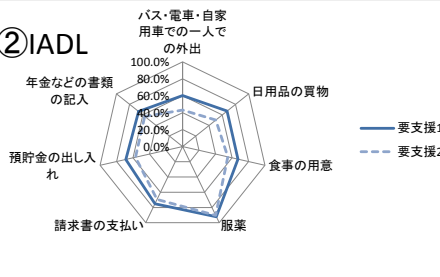
通所介護

【ADL/IADL】

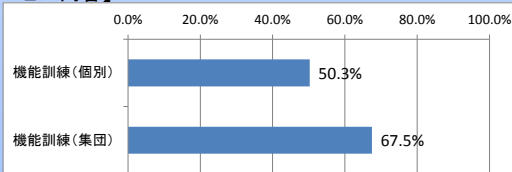
各行為が「できる」または「見守り」の者の割合



②IADL



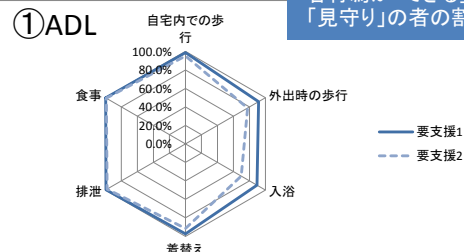
【サービス内容】



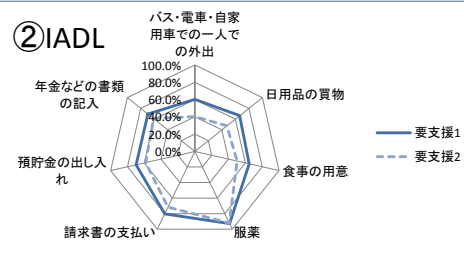
通所リハ

【ADL/IADL】

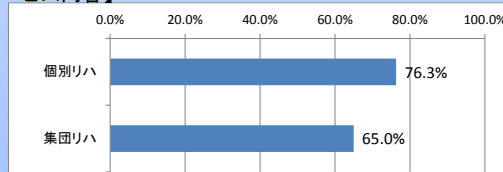
各行為が「できる」または「見守り」の者の割合



②IADL



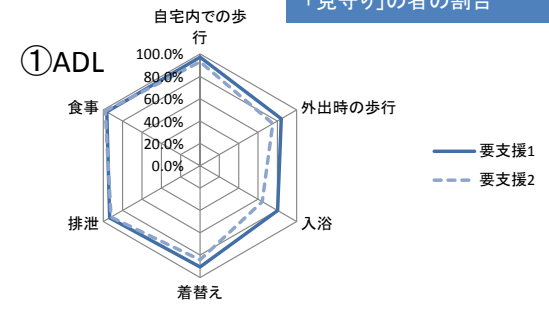
【サービス内容】



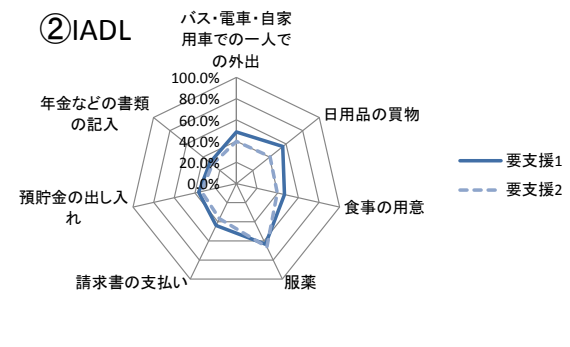
認知症対応型通所介護

【ADL/IADL】

各行為が「できる」または「見守り」の者の割合



②IADL



(7) 予防サービスの提供に関する実態調査 (I -1 利用者特性とサービス内容:短期入所系)

I -1 短期入所系サービス: 利用者特性とサービス内容について

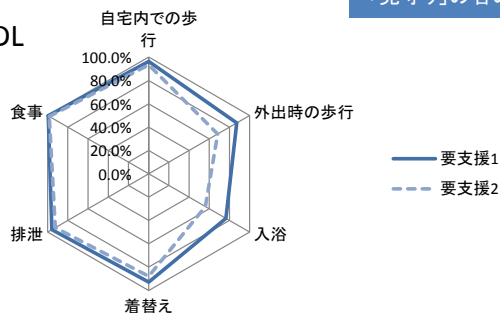
- 短期入所生活介護の利用者のADLをみると、入浴を除くと概ね介助を必要とはしていなかった。IADLをみると、服薬を除き、介助を必要とする割合が60%前後であった。
- 入所目的は「介護者のレスパイトの為」「介護者の仕事(出張)や冠婚葬祭のため」が多かった。入所時に配慮した内容は、「日常生活の継続」「転倒防止」「健康状態の維持」が多く、入所中の状態に変化(悪化)がないことに配慮・注意している様子が見えた。

短期入所生活介護

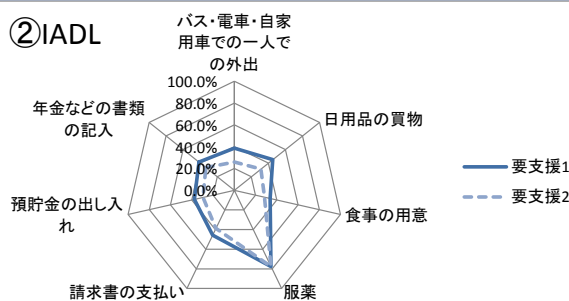
【ADL/IADL】

各行為が「できる」または「見守り」の者の割合

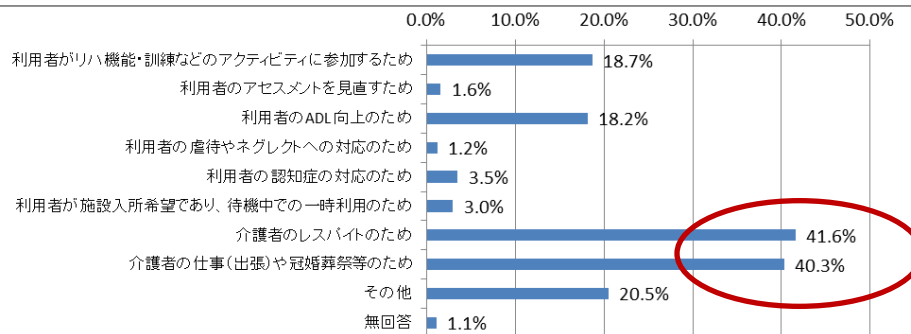
①ADL



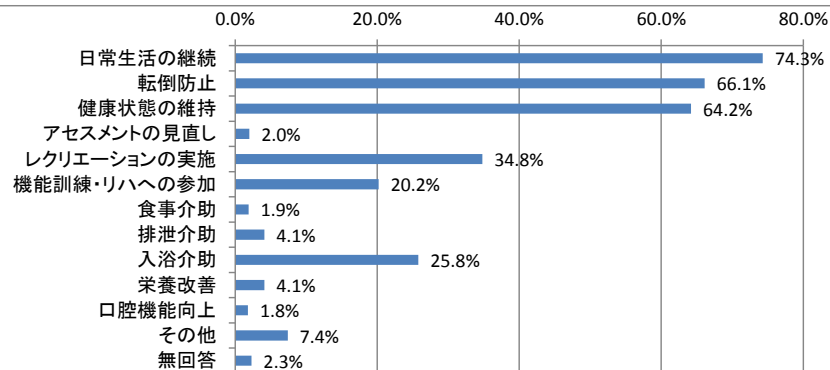
②IADL



入所の目的



配慮した内容



(7) 予防サービスの提供に関する実態調査 (I -1 利用者特性とサービス内容:居住系)

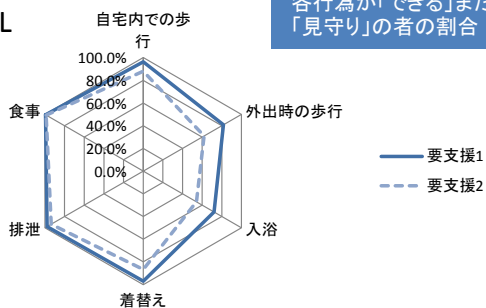
I -1 居住系サービス: 利用者特性とサービス内容について

- 特定施設入居者生活介護利用者のADLをみると、外出時の歩行や入浴を除くと概ね介助を必要とはしていなかった。IADLをみると、食事の用意を除くと介助を必要とする割合が40~60%程度であった。
- 認知症対応型共同生活介護利用者のADLをみると、外出時の歩行や入浴を除くと概ね「できるし、している」者が多かった。IADLをみると、全般的に「できるし、している」者が少なかったが、「若い人に自分から話しかける」「新聞を読む」などは「している」者が多かった。
- サービス内容は両者ともレクリエーション活動が多かった。特定施設入居者生活介護では、認知症対応型共同生活介護に比べ、機能訓練・リハを受けている者の割合が多かった。

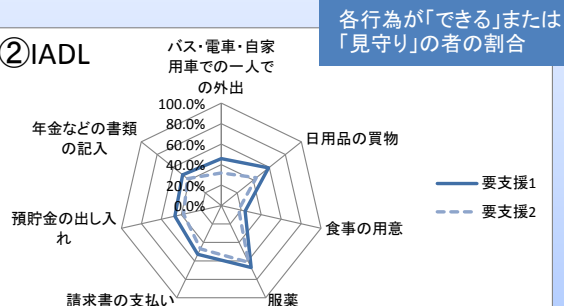
特定施設入居者生活介護

【ADL/IADL】

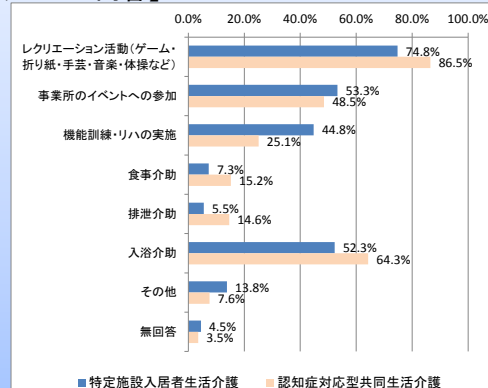
①ADL



②IADL



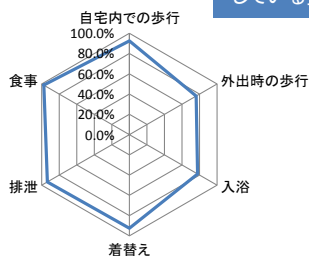
【サービス内容】



認知症対応型共同生活介護

【ADL/IADL】

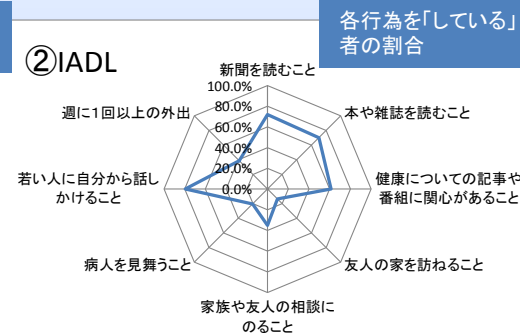
①ADL



②IADL



②IADL

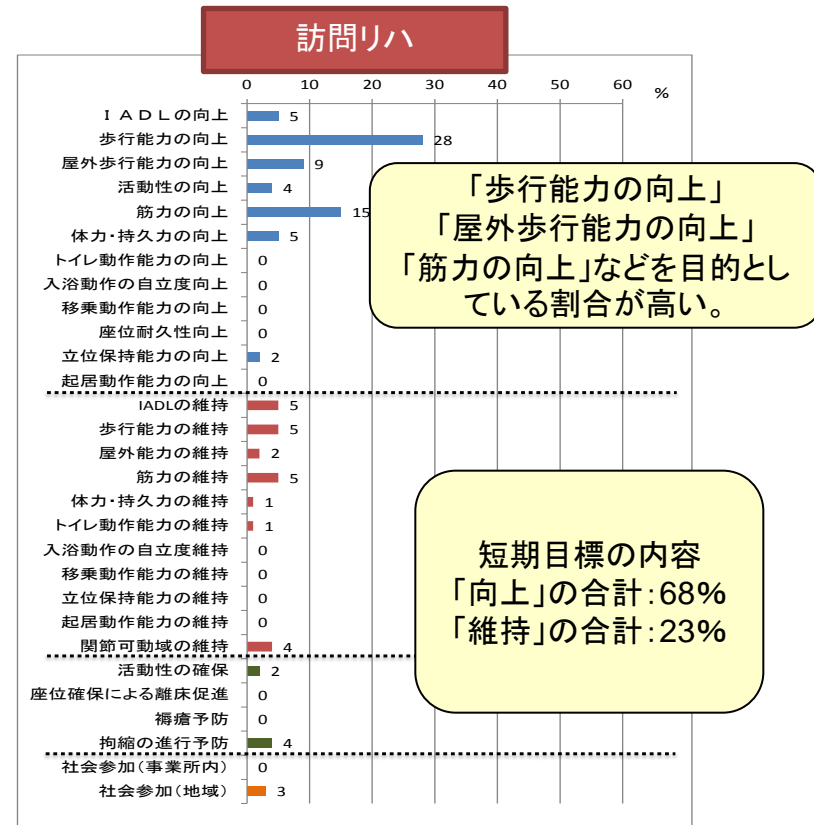
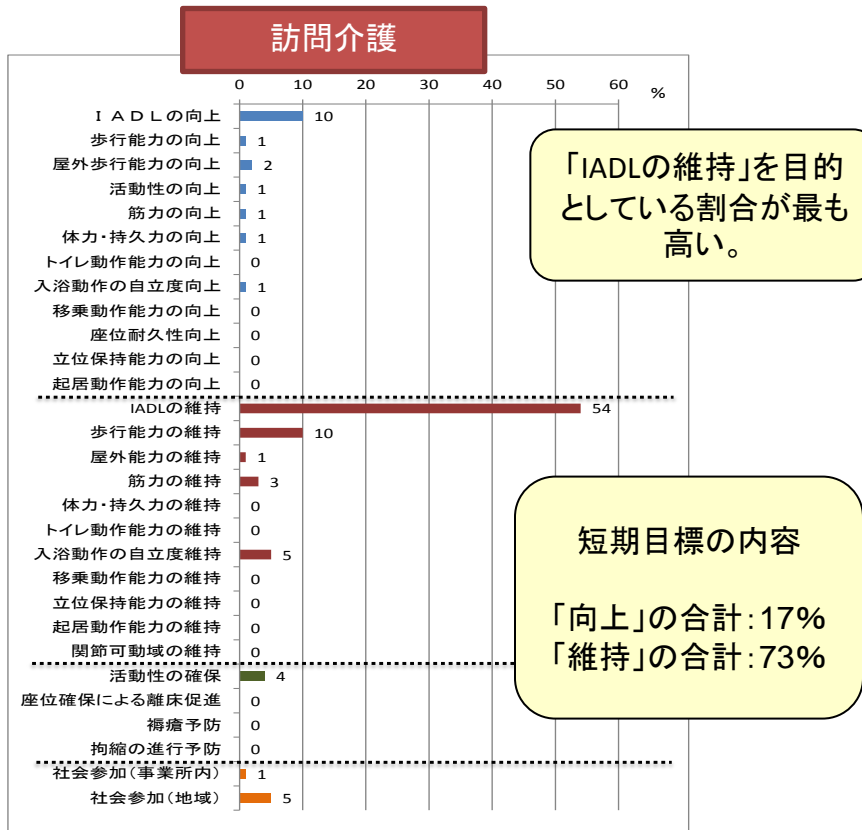


(7) 予防サービスの提供に関する実態調査(I -2 サービスマネジメント:訪問系)

I -2 訪問系サービス: 短期目標の内容について

(各サービスごとに100事例(要支援1、要支援2それぞれ50事例)を無作為に選び、個別援助計画の内容を分析した)

- 個別援助計画の短期目標の設定状況をみると、訪問介護では各種機能の「維持」を目指した目標が多く、73%を占めていた。一方で、訪問リハでは「向上」を目指した目標が68%と多かった。

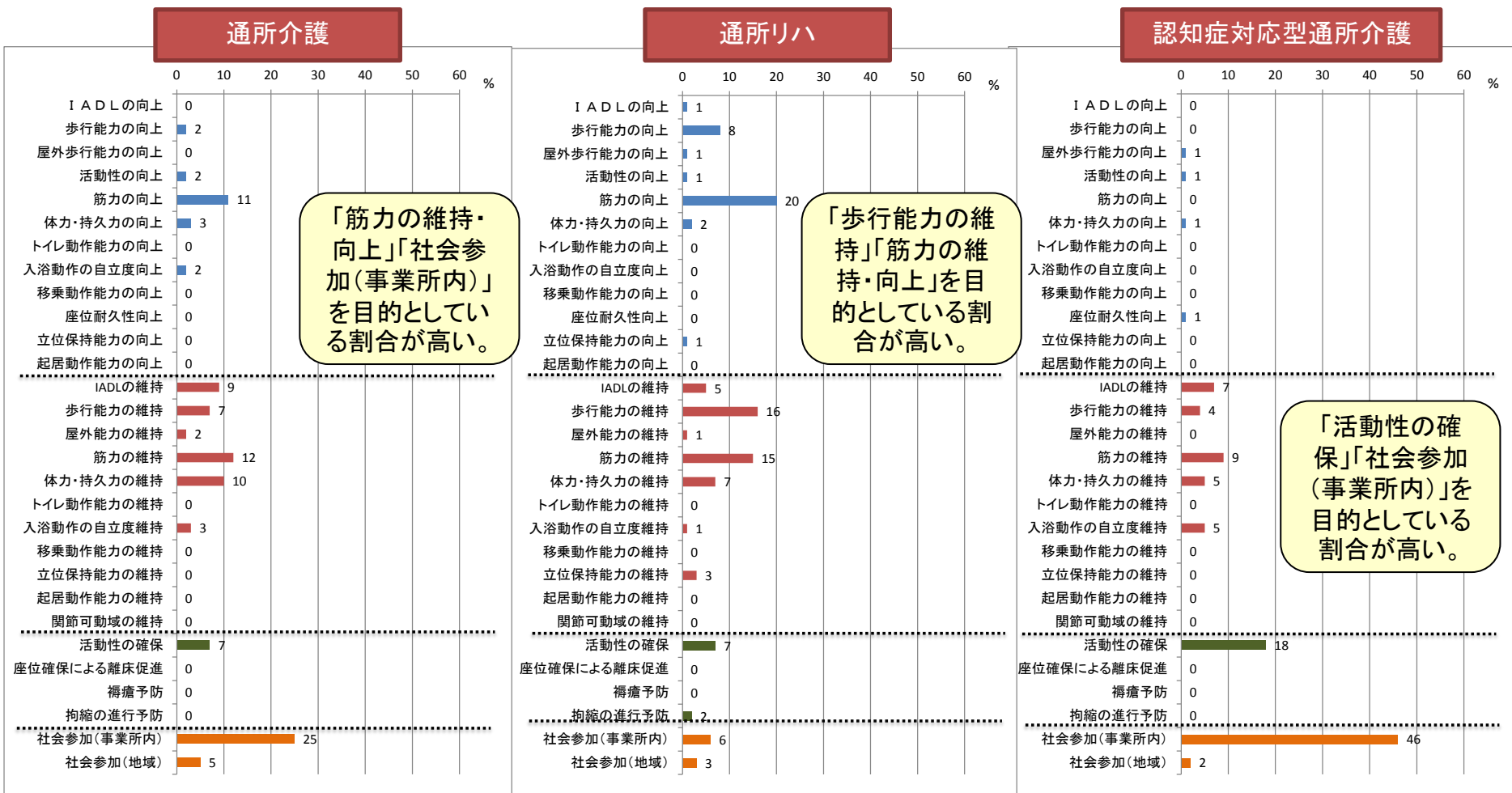


- ※社会参加の維持・促進(事業所): レスパイトや利用者との交流促進、閉じこもり予防のために事業所に通うこと自体が目標となっているものこと。
(具体的な記載例: 定期的なデイサービスの利用、他の利用者とともに楽しめるような趣味活動の提供など)
- ※社会参加の維持・促進(地域): さらに、地域における様々な活動に参加することを目標としているものこと。
(具体例: 家族以外の人と交流する機会を持つ、定期的に人と交流する場を設けて刺激のある生活を送るなど)

(7) 予防サービスの提供に関する実態調査 (I サービスマネジメント: 通所系)

I-2 通所系サービス: 短期目標の内容について

- 短期目標の内容をみると、通所介護では「社会参加(事業所内)」「筋力の維持」「筋力の向上」が多かった。
- 通所リハでは「歩行能力の維持」「筋力の維持」「筋力の向上」が多く、社会参加はほとんど見られなかった。
- 認知症対応型通所介護では「社会参加(事業所内)」の割合が最も多く、また「活動性の確保」も多かった。



「筋力の維持・向上」「社会参加(事業所内)」を目的としている割合が高い。

「歩行能力の維持」「筋力の維持・向上」を目的としている割合が高い。

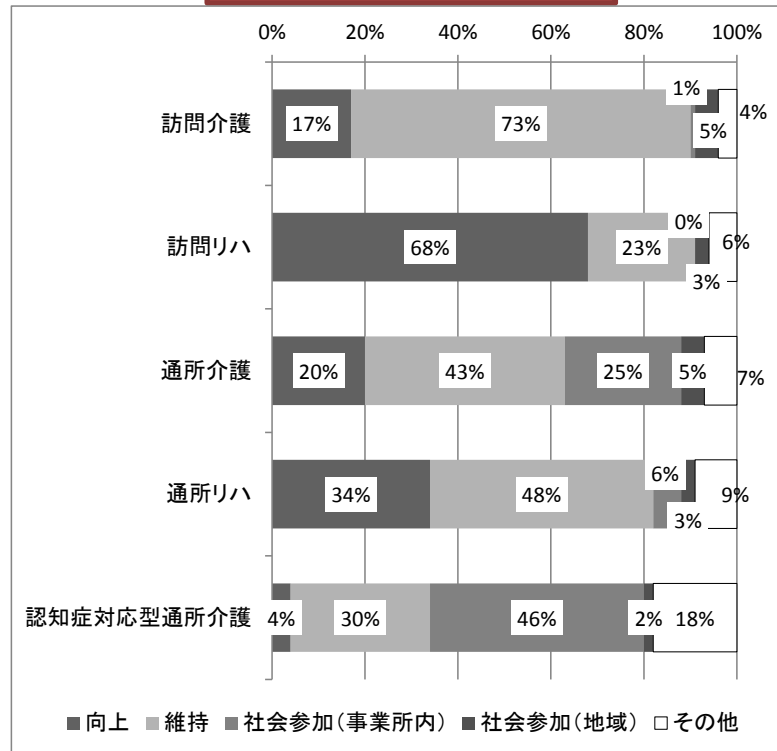
「活動性の確保」「社会参加(事業所内)」を目的としている割合が高い。

(7) 予防サービスの提供に関する実態調査(I -3 サービスマネジメント:まとめ)

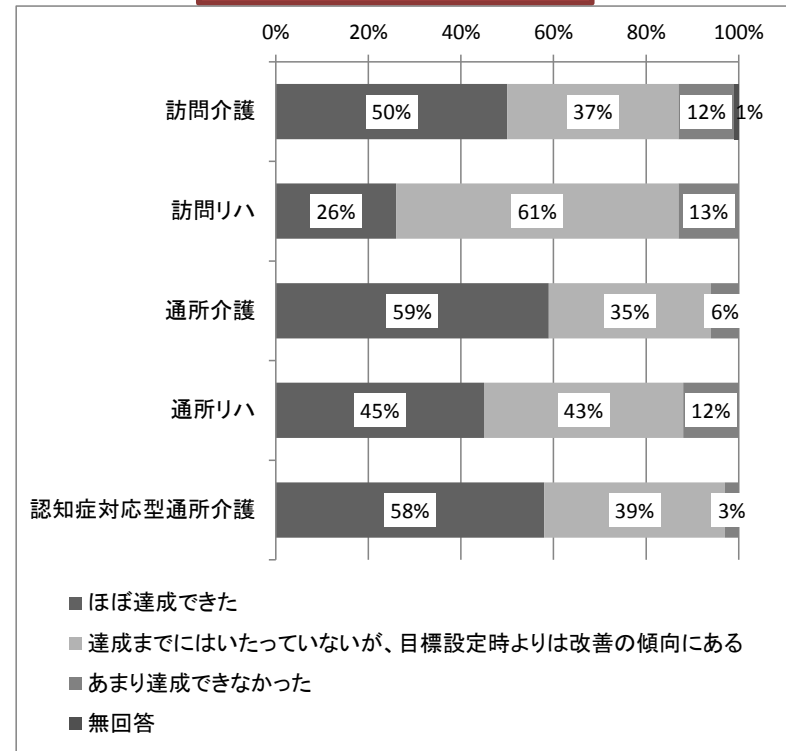
I -3 サービスマネジメント: サービス別短期目標の内容と達成度

- 訪問介護では「維持」を目指した目標が7割を超える一方、訪問リハでは「向上」を目指した目標が約7割を占めていた。達成状況が「ほぼ達成できた」割合をみると、訪問介護では約5割に対し、訪問リハでは3割未満であった。
- 通所介護は「維持」を目指した割合が43%と最も多く、次いで「社会参加(事業所内)」25%の順であった。通所リハでは、通所介護と比べて「向上」の割合が多く、「社会参加(事業所内)」は少なかった。認知症対応型通所介護では「社会参加(事業所内)」が最も多かった。達成状況については、通所介護、認知症対応型通所介護では「ほぼ達成できた」が6割であった。

短期目標の設定状況



短期目標の達成状況



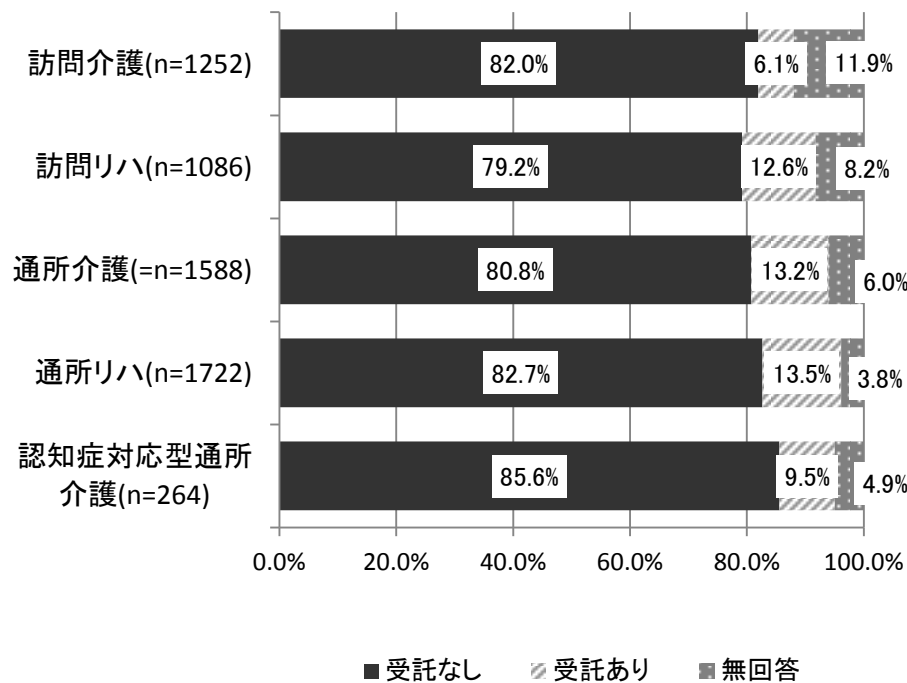
※無作為に選定した各サービス100事例の状況

(7) 予防サービスの提供に関する実態調査(Ⅱ 地域支援事業の受託状況)

Ⅱ 地域支援事業の受託状況

- 訪問リハ、通所介護、通所リハは受託している事業所が1割を超えていたが、訪問介護、認知症対応型通所介護においては、地域支援事業を受託している事業所の割合がやや少なかった。
- 受託をしていない理由は「自治体からの依頼がない」がいずれのサービスも7～8割程度と高く、マンパワーやスペースの不足も挙げられた。

地域支援事業の受託状況



地域支援事業を受託していない理由

